

1 - 8 むつ小川原原燃興産株式会社

(1) 法人の概要

(平成17年6月1日現在)

代表取締役社長	後藤 正紀	県所管部課名	商工労働部 むつ小川原振興課	
設立年月日	昭和62年4月1日	資本金	10,000千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	日本原燃(株)		5,000千円	50.0%
	青森県		2,500千円	25.0%
	六ヶ所村		2,500千円	25.0%
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	取締役	4名	1名	
	監査役	2名	名	
	社員数	138名	136名	
業務内容	日本原燃(株)による原子燃料サイクル施設の建設段階及び操業時点において発生する付帯業務の受託業務			
経営状況 (平成16年度)	売上高	3,245,956千円	(その他参考) 退職給与引当不足額 62,647千円	
	営業利益	23,433千円		
	経常利益	9,653千円		
	当期純利益	6,002千円		

(2) 沿革

当法人は原子燃料サイクル施設事業の安定的な遂行と当該施設の立地を契機とした直接的な地域振興に寄与することを目的とし、昭和62年4月1日、青森県、六ヶ所村、日本原燃サービス株式会社及び日本原燃産業株式会社の出資により設立された。その後、平成4年7月1日に日本原燃サービス株式会社及び日本原燃産業株式会社が合併し、日本原燃株式会社が発足したことにより、現在の日本原燃株式会社、青森県及び六ヶ所村の3者による出資構成となっている。

(3) 課題と点検評価

ア 役割

当法人は、原子燃料サイクル施設の建設段階及び操業時点において発生する付帯業務の受託を業務としており、当法人の設立の目的及び経営者の経営理念には次の点を推進するとされている。

- ・段階的に発生する付帯業務を計画的かつ効率的に処理すること。
- ・地元企業等の参画を積極的に推進すること。
- ・安定的雇用機会の創出と地域産業おこしを積極的に図ること。

設立の目的等からしても、当法人は株式会社として収益性を追求するだけでなく、地域の雇用の受け皿として、又地域振興の担い手としてその役割が期待されている。しかしながら、現段階では、地域の雇用の受け皿に留まり、地域振興の担い手までは力が及ばない状況にある。

イ 経営状況及び業務執行状況

当法人は、昨年度の青森県公社等経営評価委員会から「日本原燃からの再委託料率の段階的な引き下げ、日本原燃子会社であるジェイテック(株)との業務分担の関係、再処理事業との関わり合いなど、今後の経営環境が不透明な部分もあることから、更なる経営の効率化、社員の訓練によるサービスの向上、新たな顧客の確保等に努め、将来にわたって安定した経営環境を確立した上で、県出資額の一部を第三者へ譲渡することについての検討を求めるものである。」と提言されている。

これに対し、本法人は今年度のヒアリングの中で、企業として未だ経営が不安定であること及び当法人のもつ地域雇用、地域振興という役割を果たしていく上では、県の出資は必要であると主張した。

当法人の経営状況をみると、平成 14 年度以降、日本原燃株式会社の本社機能が青森市から六ヶ所村に移転されたことによる什器及び備品納入等の業務が増加したことにより、一時的に収益が増加しており、平成 16 年度末には未処分利益が 112,327 千円となっている。しかしながら、退職給与引当金において平成 16 年度末で 62,647 千円の引当不足があること、また、近年、受託先である日本原燃株式会社のコスト削減により、年々委託料率が引き下げられており、現状のままでは今後収益が減少していくことも危惧されることから、長期的な経営安定のための対策が求められることが確認された。

また、当法人の業務は、原子燃料サイクル施設及びその付帯設備の運転・保守管理の補助業務のようなある程度技術を要する業務はあるものの、大部分が事務用品等の販売・斡旋業務や食堂等の受託管理といった簡易な業務が中心となっており、また、草刈りや除雪作業といった利益率の低い再委託業務も多い。

更に平成 15 年 6 月に再処理工場の運営・保守業務をサポートする会社として日本原燃 100% 出資の子会社である株式会社ジェイテック(社員数 161 名)が設立されたことにより、専門性が高く技術を要する業務は株式会社ジェイテックに委託され、簡易な業務については当法人に委託されるという、すみ分けが行われる傾向が強まっている。

なお、公社等ヒアリングにおいては、当法人も業務内容の見直し及び転換についてはその必要性を認識し、業務量の確保、収益性の向上の観点から、再処理構内集配業務といった新規事業への参入、寮食堂管理運営業務に係る職員を正社員からパートに変更し人件費の削減を行う等、経営の健全化に向けた取組を実施していると報告された。

しかしながら、同時に当委員会は、当法人の業務の受託先が日本原燃株式会社及びその関連会社に限られること、株式会社ジェイテックとの業務のすみ分けが存在すること、新規事業の実施及び再委託事業の見直しに当たっては地元企業に配慮しなければならないことにより、現状では業務内容の転換が困難な状況にあることを把握した。

以上のことから、当法人は、設立の目的を達成するため、継続的に地域雇用の確保、地域振興が図れるよう、業務の見直しを行い、安定した経営環境を確立していくことが急務となっており、現段階では安定した経営が確立されているとは言い難いため、県出資の継続も現状ではやむを得ない状況にあると、当委員会は判断した。

(4) 当法人に対する提言

当法人は業務量の確保、収益性の向上のための取組を行っているところであるが、簡易な業務中心という現在の業務形態では、業務量が減少していく一方であり、経営改革もコスト削減策に特化せざるを得ない状況にあると言わざるを得ない。

当法人が地域雇用の場を継続して確保し、ひいては地域振興の担い手となっていくために、当委員会は次のとおり提言する。

ア 新たな業務の展開と職員の教育

今後とも継続して業務量を確保していくためには、簡易な業務ばかりではなく、職員に技能、技術を習得させ新たな職種により事業を展開していく必要がある。この地域における新しい業務のシーズを発見し、収益性を見極め、その業務を実施するためには、職員にどのような資格、技術が必要なのかを踏まえた上で、職員の採用や教育に努めること。

イ 業務の効率的な執行のための見直し

日本原燃(株)からの委託事業に関して、今後も厳しいコスト削減が求められていくことから、そのような中にあっても一定の収益を確保していくために、業務の効率的な執行について絶えず見直しを行うこと。なお、見直しに当たっては、簡易な業務ほど見直す範囲が広く、見直しの効果が現れるということに留意すること。

最後に、県からの出資については、県有資産の効率的配分の観点からすれば、その資金は有効に投入・活用されなければならない。当法人は株式会社であり、経営環境が厳しいとはいえ黒字経営を続けており、継続して一定の利益が確保されるような場合には、現在行っている各種団体に対する寄付などよりもむしろ株主への配当も視野に入れた対応を図るべきである。

